

職員の懲戒処分について（令和元年11月18日教育委員会議定例会）（議案第20号関係）

No.	No.1
処分年月日	令和元年11月18日
処分の種類	免職
処分の理由	酒気帯び運転 (概要) 被処分者は、令和元年9月8日（日）、花巻市内の宿泊施設で飲酒した後、酒気を帯びて普通乗用自動車を運転し、午後6時30分頃、北上市立花第2地割1番地7付近の県道において、道路左側の土砂止めの柵に接触し、自車を横転させる事故を起こした。 この行為は、道路交通法第65条第1項（酒気帯び運転等の禁止）の規定に違反するものである。
事件発生日 年月日	令和元年9月8日（日）
被処分者の 氏名	田中 勝
被処分者の 年齢	57歳
被処分者の 性別	男性
被処分者の 所属	花巻市立石鳥谷小学校
被処分者の職	教諭
備考	

職員の懲戒処分について（令和元年11月18日教育委員会議定例会）（議案第22号関係）

No.	No.2
処分年月日	令和元年11月18日
処分の種類	免職
処分の理由	酒気帯び運転 (概要) 被処分者は、令和元年9月7日（土）午前4時30分頃、酒気を帯びて普通乗用自動車を運転し、一関市八幡町1番45号付近の国道において検挙された。 この行為は、道路交通法第65条第1項（酒気帯び運転等の禁止）の規定に違反するものである。
事件発生日 年 月 日	令和元年9月7日（土）
被処分者の 氏 名	小野寺 秀樹
被処分者の 年 齢	52歳
被処分者の 性 別	男性
被処分者の 所 属	岩手県立盛岡工業高等学校
被処分者の職	副校長
備 考	